

令和 4 年 11 月 15 日 開会

令和 4 年 11 月 15 日 閉会

(定例会第 2 回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月15日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務のため出席した者の職・氏名	2
説明のため出席した者の職・氏名	2
開 会	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	4
認定第1号 令和3年度玄界環境組合会計決算の認定について	5
議案第4号 令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について	13
一般質問	17
閉 会	21
署 名	22

玄界環境組合告示第5号

令和4年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和4年11月8日

玄界環境組合

組合長 田辺 一城

1 期 日 令和4年11月15日（火曜日）午後1時00分

2 場 所 古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

神谷 建一君

新留久味子君

牧野真紀子君

大牟田直人君

江上 隆行君

横山 良雄君

古賀 誠規君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

令和4年11月15日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和4年11月15日 午後1時00分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸報告
日程第5 認定第1号 令和3年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第6 議案第4号 令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
日程第7 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 諸報告
日程第5 認定第1号 令和3年度玄界環境組合会計決算の認定について
日程第6 議案第4号 令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について
日程第7 一般質問
-

出席議員（8名）

神谷 建一君	新留久味子君
牧野真紀子君	大牟田直人君
江上 隆行君	横山 良雄君
古賀 誠視君	結城 弘明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

議会事務のため出席した者の職・氏名

議会事務書記 芹野眞里子君

説明のため出席した者の職・氏名

組合長	田辺 一城君	副組合長	伊豆美沙子君
副組合長	原崎 智仁君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	簗原 浩君	総務課長	芹野眞里子君
総務課参事	中野 晴海君		
古賀清掃工場場長			本田陽一郎君
宗像清掃工場場長			吉武 修君
古賀清掃工場場長補佐			柴 晴巳君
代表監査委員			熊野 君男君

午後 1 時 01 分開会

〔出席議員 8 名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、皆さん、改めましてこんにちは。ただいまから令和 4 年玄界環境組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第 1、議席の指定を行います。

会議規則第 3 条第 2 項の規定により、宗像市の新留議員を 2 番に指定いたします。

ここで、新しく本組合議会の議員になられました新留議員からご挨拶をお願いいたします。

○議員（2 番 新留久味子君） 改めましてこんにちは。宗像市の新留久味子といいます。2008 年に組合議会に選出され、14 年間ぐらいブランクがあるのでちょっと戸惑っている状況です。しかし、ごみの処理については、市民生活に欠かせない事業でありますので、しっかりその点は自ら学んで議論していきたいなというふうに思っています。とりわけ、ごみ処理の方法が埋立て、そして処分、そして今回、今後ですけど、できるだけ焼却しないでできる方法を探るといふ大きな課題もあるので、その点も含めて検査していきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 次、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、3 番、牧野真紀子議員、4 番、大牟田直人議員の 2 名を指名いたします。

日程第 3. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

なお、会期中の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ここで、組合長から議会招集に当たり挨拶したい旨の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

組合長。

○組合長（田辺 一城君） 皆様、こんにちは。組合長の田辺一城でございます。

本日は、令和４年玄界環境組合議会第２回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日提案いたしております議案の説明を申し上げます。

認定第１号は、令和３年度玄界環境組合会計決算の認定についてでございます。歳入総額３３億４,４１３万３,６１９円、歳出総額３２億９,０１１万６,４４７円、歳入歳出差引５,４０１万７,１７２円となる決算となっております。

監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものでございます。

最後に、議案第４号は、令和４年度玄界環境組合会計補正予算（第２号）についてでございます。歳入歳出をそれぞれ５,５３８万７,０００円増額し、総額３３億９８７万８,０００円とするものでございます。

以上が、上程する２議案でございます。

議案の細部につきましては、議題とされました際に事務局長に説明をさせますので、議員の皆様におかれましては、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第４．諸報告

○議長（結城 弘明君） 日程第４、諸報告をいたします。

本定例会に議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から配付のとおり、令和３年度の１０月分から令和４年５月分まで、並びに令和４年度の４月分から５月分までの例月現金出納検査及び令和３年度の定期監査の結果報告がっております。

質疑があれば、監査委員、または執行部に説明を求めることにしておりますので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここで、議案審議に入る前に皆様にお願いがございます。会議において発言者は挙手して議長の許可を得た後、起立し、発言していただきますようお願いいたします。

それでは、これより議案審議に入ります。

日程第5. 認定第1号 令和3年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 日程第5、認定第1号、令和3年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、令和3年度玄界環境組合会計決算についてご説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明をさせていただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、決算書の説明をいたします。

冊子の令和3年度玄界環境組合歳入歳出決算書をご覧ください。決算書を3枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。

令和3年度玄界環境組合会計歳入歳出決算において、歳入総額は33億4,413万3,619円、歳出総額は32億9,011万6,447円、歳入歳出差引額は5,401万7,172円となっております。

続きまして、事項別明細書の歳出から説明をいたします。なお不用額につきましては、節単位で30万円以上のものについてご説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対し67万5,971円を支出し、不用額は25万1,029円、執行率は72.9%でございます。組合議員8人分の報酬や会議録作成委託費などを支出しております。

次に、2款総務費。2款総務費の全体としましては、予算現額に対して8,107万1,113円を支出し、不用額は139万887円となっております。

1項1目一般管理費は、総務課に関する事務経費などで、予算現額に対し8,095万9,659円を支出し、不用額は137万5,341円、執行率は98.3%でございます。

支出の主なものは、総務課組合職員5人分の人件費及び11事業、一般管理事務費の、12ページ、13ページをお願いいたします。12節委託料で、財務会計システムなどの電算システム保守等委託料、13節使用料及び賃借料で電算システム使用料、18節負担金補助及び交付金で、総務課への派遣職員3人分の給与負担金、14ページ、15ページをお願いいたします。24節積立金で財政調整基金への積立金821万399円を支出しております。

次に、2項1目監査委員費は、監査に係る費用経費で、予算現額に対して11万1,454円を支出し、不用額は1万5,546円、執行率は87.8%でございます。

次に、3款衛生費。3款衛生費全体としましては、予算現額に対して30億8,690万4,911円を支出し、不用額は980万1,089円となっております。

次に、1項じん芥処理費、1目処分場等管理費は、総務課で管理しております手光及び池浦最終処分場の管理に関する経費で、予算現額に対し2,329万2,251円を支出し、不用額は24万4,749円、執行率は99.0%でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、手光最終処分場の周辺環境調査委託として843万7,000円、14節工事請負費で旧福岡清掃工場跡地法面等復旧工事909万1,500円を支出しております。

次に、2項古賀清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費は、古賀清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対して3億9,352万4,919円を支出し、不用額は259万2,081円、執行率は99.3%でございます。

支出の主なものは、組合職員8人分の人件費及び、16ページ、17ページをお願いいたします。10節需用費の電気料1,699万4,994円、12節委託料で、18ページ、19ページをお願いいたします。工場周辺の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託3,751万円、エレベーターや自動ドア、空調、消防、浄化槽、受変電設備などの保守整備を行う建築設備保守点検等委託842万130円、14節工事請負費で、ごみ焼却施設の空調機更新工事7,227万円、ごみ焼却施設の屋根の防水補修工事2,497万円、18節負担金補助及び交付金で、地元筵内区に対する特別区費250万円、公民館類似建設交付金1億円、21節補償・補填及び賠償金で、地元筵内区に対する地元区協力金700万円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費の電気料において、発電効率が上がったことによる買電量の減によるものと水道料の見込み減によるものです。水道料、電気料ともに、年間を通し大きなトラブルもなく、安定した操業が行えたことによるものです。

次に、2目可燃物処理費は、古賀清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して11億9,473万7,830円を支出し、不用額は68万7,170円、執行率99.9%でございます。

支出の主なものは、10節需用費で、ごみ処理で使用する燃料費9,342万79円、ダイオキシン除去、ボイラー、排水処理に使用する医薬材料費8,128万4,038円、20ページ、21ページをお願いいたします。12節委託料で、焼却施設の施設運転管理委託2億2,110万円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委託6億26万2,300円、ごみクレーンやボイラー・タービンの施設法定整備等委託1億516万円、焼却施設から発生する脱塩残渣、溶融飛灰の飛灰等処理委託7,087万9,291円、不用額の主なものは、10節需用費で、医薬材料費が年間を通し大きなトラブルもなく安定操業が行えたことで、薬剤の使用量の低減が図られたことによる減でございます。

次に、3目不燃物処理費は、古賀清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して2億1,013万8,535円を支出し、不用額は29万6,465円、執行率99.9%でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクルプラザの施設運転管理委託7,274万9,600円、破碎機やコンベアなどの設備の施設設備補修整備等委託9,510万3,470円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの不燃物処理困難物等処理委託1,498万4,251円、14節工事請負費で、照明設備更新工事でリサイクルプラザ等の水銀灯のLED化更新工事に1,265万円を支出しております。

次に、4目処分場管理費は、古賀清掃工場最終処分場の維持にかかる経費で、予算現額に対し27万5,000円を支出し、不用額は0円、執行率100%でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

次に、3項宗像清掃工場じん芥処理費、1目じん芥処理総務費は、宗像清掃工場の職員人件費及び施設の維持管理経費で、予算現額に対し1億6,362万6,444円を支出し、不用額は223万8,556円、執行率98.7%でございます。

支出の主なものは、組合職員6人分の人件費及び11事業清掃工場管理運営費の10節需用費で、電気料1,417万3,518円、24ページ、25ページをお願いいたします。12節委託料で、工場周辺の環境調査及び工場に係るごみ質、排ガスなどの調査を行う環境モニタリング調査委託2,128万5,000円を支出しております。

不用額の主なものは、14節工事請負費の給湯設備更新工事の入札減によるものでございます。

次に、2目可燃物処理費は、宗像清掃工場焼却施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して9億4,037万9,494円を支出し、不用額は302万6,506円、執行率99.7%でございます。

支出の主なものは、10節需用費で、熔融炉等に係る消耗品7,699万7,031円、26ページ、27ページをお願いいたします。ごみ処理で使用するコークス等に係る燃料費1億5,395万2,552円、排ガス処理、ボイラー、機器冷却水処理に使用する医薬材料費1,887万3,052円、12節委託料でガス化熔融施設運転管理委託2億2,539万円、施設の安定的運転のための施設定期整備等委託3億850万500円、ボイラー・タービンの法定整備経費である施設法定整備等委託8,800万円、飛灰等処理委託5,678万7,537円。14節工事請負費で、ごみ焼却施設に設置している消火栓周辺設備の安全対策整備工事276万1,000円、17節備品購入費で、搭乗式床洗浄機、スポットエアコン、掃除機、保護具管理庫購入に332万2,000円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費で、燃料費においてコークスが当初の見込額より安価で購入できたことによるものです。また、医薬材料費においても、入札で安価で購入できたことによるものでございます。

次に、3目不燃物処理費は、宗像清掃工場リサイクル施設の運転管理に係る経費で、予算現額に対して1億6,043万9,838円を支出し、不用額は71万5,162円、執行率99.6%でございます。

支出の主なものは、12節委託料で、リサイクル施設の運転管理として、施設運転管理委託8,091万500円、不燃物選別等委託1,606万7,758円、クレーンに係る法定整備、施設の保守整備など施設保守整備等委託4,007万7,048円、蛍光灯管や乾電池、家電、自転車などの不燃物処理困難物等処理委託887万2,285円、17節備品購入費で作業用重機購入に539万円を支出しております。

不用額の主なものは、10節需用費で、当初に見込んでいました重量シャッターの不具合が調整等により復旧ができたため、修繕費が減になったことによるものでございます。

次に、4目処理場管理費は、宗像清掃工場最終処分場の維持に係る経費で、予算現額に対し49万600円を支出し、不用額は400円、執行率99.9%でございます。

28ページ、29ページをお願いします。

次に、4款公債費、4款全体としましては、予算現額に対し1億2,146万4,452円を支出し、不用額は1,548円となっております。内訳につきましては、1目元金、2目利子、それぞれ右端の備考欄のとおりでございます。宗像清掃工場分の長期債の元金及び利子でございます。

次に、5款1項1目予備費、この費目は、当初予算におきまして2,200万円計上しており、令和3年度におきましては322万2,000円を充用したことから、不用額は1,877万8,000円となっております。

充用の内訳でございますが、古賀清掃工場分は3款2項1目じん芥処理総務費に43万1,000円を充用し、再生展示場玄関の自動扉が故障したため緊急に修繕を行っております。宗像清掃工場分は、3款3項1目じん芥処理総務費に128万5,000円を充用し、工場地内不燃物等前処理施設北側の法面及び舗装敷きが崩落してきており、車両や人的落下など事故の危険性を取り除き、施設の利用に支障が生じないように緊急に工事を行っております。同じくじん芥処理総務費に112万2,000円を充用し、ガス化溶融施設、リサイクルプラザに設置している消防設備の故障、工房・管理棟の空調設備が故障したため、緊急に修繕を行っております。

さらに、3款3項2目可燃物処理費に38万4,000円を充用し、電力容量市場への参入を視野に、それに対応するためには売電用電力計を設置しなければならず、設置に当たっては工場の全停電時に行わなければいけないことが判明したため、翌年度の全停電時の2月まで待つ余裕がなく、緊急に売電用の電力計の交換を行ったものがございます。

以上、歳出合計、予算現額33億2,033万9,000円、支出済額32億9,011万6,447円、不用額3,022万2,553円となっております。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

前のページに戻りまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入全般として、調定額と同額の収入をいたしており、不納欠損額、収入未済額はございません。

1款1項1目経常費分担金、24億3,341万7,000円を収入しております。内訳は、右端の備考欄のとおりでございます。

次に、2目創設費分担金、宗像清掃工場創設費分担金として1億2,146万6,000円を収入しております。記載はございませんが、備考欄記載の構成団体各々の分担金の合計額につきましては、古賀市が5億977万8,000円、福津市が5億4,650万9,000円、新宮町が3億3,931万9,000円、宗像市が11億5,927万7,000円となります。内訳は、右端の備考欄のとおりでございます。

次に、2款1項1目ごみ処理場使用料、個人搬入、汚泥搬入などによる収入でございます。2億7,295万1,750円を収入しております。内訳は、右端の備考欄のとおりでございます。

次に、2目グラウンド使用料、旧福間清掃工場のグラウンド使用料でございます。4万4,600円を収入しております。

次に、3款1項1目財産貸付収入、福津市手光の福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸し付けております収入でございます。360万円を収入しております。

次に、2目利子及び配当金、財政調整基金、福間清掃工場閉鎖及び埋立物再処理基金の定期預金による運用利子でございます。291万1,399円を収入しております。内訳は、右端の備考欄のとおりでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

次に、4款1項基金繰入金、基金繰入金2億8,067万4,000円を繰り入れております。

1目財政調整基金繰入金、財政調整基金から2億7,310万8,000円を繰り入れております。内訳は、右端の備考欄のとおりでございます。

次に、2目閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金、閉鎖及び埋立物再処分基金から756万6,000円を繰り入れております。

次に、5款1項1目繰越金、4,495万3,649円を収入しております。令和2年度からの繰越金でございます。

次に、6款1項1目雑入、古賀・宗像両清掃工場の有価物及び電気の売却による収入でございます。1億8,411万5,221円を収入しております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

以上、歳入合計、予算現額33億2,033万9,000円、調定額33億4,413万3,619円、収入済額33億4,413万3,619円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員に決算審査の結果の報告を求めます。

監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 決算審査の報告をいたします。

令和3年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、令和4年8月19日に牧野監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、表帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の係数は正確であると認めます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） 発言の際、できるだけマイクを近づけていただきますようお願いいたします。ちょっと工事で騒音が出ておりますので、協力よろしくお願いいたします。

これより質疑に入ります。質疑の際には、ページ数、款項目節を示して質疑をお願いいたします。

決算は内容も多いので、全体を5つに分けて質疑を行い、最後に決算全体に関するものについて質疑を行いたいと思います。

まず一つ目は、決算書10ページから15ページの総務課に関する部分、二つ目は、14ページから21ページの新留久味子君に関する部分、三つ目は、20ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分、四つ目は、28ページから34ページの公債費から最後の部分、五つ目は、6ページから9ページの歳入に関する部分、最後は決算全体に関するものでございます。

それぞれの部分について、1人原則3回までの質疑といたしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、10ページから15ページの総務課に関する部分につきましての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、二つ目、14ページから21ページの新留久味子君に関する部分につきまして質疑を行います。質疑ございませんか。

新留久味子議員。

○議員（2番 新留久味子君） すみません。古賀と宗像の清掃工場別々ではなくて、ちょっと関連もあって、ここで質問してもいいですか。

決算書の19ページ、古賀の清掃工場の焼却場の管理運営費についてなんですけど、節でいえば燃料費のところなんですけれども、この燃料費が高騰していることで大変苦慮しているというふうに認識しているんですが、古賀の燃料費は9,342万円、そして、宗像清掃工場は25ページに記載されているように、1億5,395万2,000円と。単純に、炉の形態も違うので比較はできないと思うんですが、私も勉強不足なので教えていただきたいと思うんですけど、古賀清掃工場よりも宗像の清掃工場が燃料費がすごく高くなっていると。これはやっぱり炉の形状がその理由になっているのかどうか。

もう1点は、医薬材料費、これが古賀工場に比べて、金額を比べると、宗像のほうが安価になっているんですね。これも、その炉の形状に関して、そういうことが影響してこういうふうに金額の差が大きいというふうに認識してよろしいんでしょうか。教えてください。

○議長（結城 弘明君） これは古賀と宗像と重なっていますので、別々に回答いただけますでしょうか。

本田古賀清掃工場場長。

○古賀清掃工場場長（本田陽一郎君） 新留議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、お話のありました燃料費の違いということでしたので、こちらのほうの燃料費の主なものという形になりますと、古賀清掃工場のほうは灯油で炊いておりますので、その分での助燃ということでの燃料費が主なものとなっております。新留議員おっしゃったような炉の違いというのは、ここに出てきている部分と、あともう一つの薬剤費、そちらについてなんですけど、こちらのほうも、薬剤が、使うものが、うちのほうはダイオキシン類の関係を除去するための薬剤、重曹とか活性炭等を多く使っておりますので、その辺の関係がこちらのほうに出てきているといった形になろうかと思います。

○議長（結城 弘明君） 次は、古武宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 宗像の炉のほうは、主にコークスを燃料としたガス化熔融炉となっております。これで、コークスが高騰しておりますけれども、コークスが主燃料となっておりますので、これによって金額が違うと。ガス化させてしますので、薬剤等は消石灰等を使用しているということでございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。
ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようですので、次、三つ目でございます。20ページから29ページの宗像清掃工場に関する部分につきまして質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、四つ目、28ページから34ページの公債費から最後までの部分につきまして質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に行きます。

次に、五つ目、戻っていただいて、6ページから9ページの歳入に関する部分につきまして質疑を行います。質疑ございませんか。

新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） ちょっと勉強不足で教えていただきたいんですけど、これだけやっぱり燃料が高騰しているわけですよね。重油にしても、コークスなんかとりわけ割高になっていると。そういう状況の中、全国の自治体どこもそうでしょうけど、この焼却炉を持っている自治体はそういうことに苦慮していると思うんですよ。

国のほうは、それに対しての補助制度というか、これだけ高騰しているのに、補助があるとかいう、そういう制度、仕組みはないんですかね。そこをちょっと教えていただきたいと。

○議長（結城 弘明君） ちょっと経営の中に入ってきますが、これちょっと工場長の中身じゃございませんので、国との助成です。局長。

○事務局長（簗原 浩君） 新留議員のご質疑に対してお答えしたいと思います。現在、確かにコークス等、今現在高くなっている状況でございます。国の補助制度でございますが、今のところ、こちらのほうで把握はできていないといえますか、今のところないというところでございます。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。
ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） それでは、最後に決算全体に関する質疑を行います。歳入歳出含めて全体。

新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） 資料でもいいですか。決算資料について質問でもよろしいですか。

○議長（結城 弘明君） はい、どうぞ。

○議員（2番 新留久味子君） それでは、決算資料の22ページですね。ごみの搬入量の推移ですね。私も14年ぶりにこの議会に選出されましたので、これだけの年数のごみ量の全体を見て、そんなに大きく減量になっていないなというのをまず感じたんですね。

それで、とりわけその中でも、宗像もそうなんですけど、個人搬入、ここの一番右側のほうの下から2番目にある個人搬入が、推移としては増えていると。どこの自治体もこういうふうには増えていると。ごみの総量そのものは微増ですけど、やっぱり徐々に増えている。一つはやっぱりコロナで、おうちで過ごす時間が大変、市民の皆さん、町民の皆さん、住民の皆さんが多かったというのがごみの量に影響しているかとは思いますが、この個人搬入がどうしてこう増えていっているのかという点は、執行部としてはどういうふうに捉えて分析しているのかということと、ごみを究極にやっぱり減らすということは、大変環境的にも重要な施策だと思うんですが、この執行部の中で、このごみを減らすという対策については、将来的な展望も含めてどういうふうにお考えなのかお尋ねします。

○議長（結城 弘明君） ちょっと一般質問に近いような感じになっていますので、この決算書に引きつけて回答をお願いいたします。

局長。

○事務局長（簗原 浩君） 新留議員のご質問にお答えしたいと思います。正確な、完全な答えというのがちょっと正直わからない世界でございますけれども、考えられるのは、やはりコロナの影響で、外に出かけずに家の中にどうしてもいなきゃいけないという状況が発生をしていると。その中で、ほかにすることがない、掃除をしようというというような、そういった感じで個人搬入のごみが増えたということが考えられるんじゃないかということで思っております。

○議長（結城 弘明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立、賛成全員であります。

よって、認定第1号、令和3年度玄界環境組合会計決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第6. 議案第4号 令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）について

○議長（結城 弘明君） 次、日程第6、議案第4号、令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案第4号、令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。少し長くなりますので、また座って説明をさせていただきます。

○議長（結城 弘明君） どうぞ。

○事務局長（簗原 浩君） それでは、議案書の3ページをお開きください。

まず、条文を記載しておりますので、読み上げたいと思います。

令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）。

令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,538万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億987万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

令和4年11月15日提出。玄界環境組合組合長、田辺一城。

1枚めくっていただき、4ページの下段をお願いします。

第2表、債務負担行為補正でございます。今回の債務負担の追加につきましては、古賀・宗像両清掃工場の令和5年度の操業のための事項欄に掲げております事項におきまして、施行年度、令和5年度でございますが、令和5年度が始まる前に電気を購入する業者を決定する入札を行う必要があるため、債務負担行為を古賀・宗像工場の電気料ということで2件追加をするものでございます。

それでは、まず補正予算の歳出からご説明いたします。

4枚めくっていただき、9ページ、10ページをお願いいたします。

3歳出。2款1項1目一般管理費、補正前の額に143万7,000円を追加しております。

11事業一般管理事務費24節積立金で、決算に伴う繰越金の確定により、財政調整基金への積立金を増額するものでございます。

次に、3款1項1目処分場等管理費、補正前の額に43万6,000円を追加しております。

1事業、処分場等管理費10節需用費で、手光最終処分場水処理施設の放流ポンプが故障した

ため、緊急に修繕が必要となったものでございます。

次に、3項宗像清掃工場じん処理費2目可燃物処理費、補正前の額に5,351万4,000円を追加しております。11事業、焼却場管理運営費10節需用費の燃料費で、宗像清掃工場焼却施設の燃料であるコークスが世界的な需要増加と供給不足から価格の高騰の状況にあり、それに対応するため増額をするものでございます。また、12節委託料、施設設備保守整備等委託で、宗像清掃工場ガス化溶融施設において、点検の結果、新たに機器、冷却水冷却塔の電動機の交換整備や1号燃焼ボイラー耐火物の補修、監視用テレビ装置のカメラ操作器交換の整備などをする必要が生じたため追加計上をするものでございます。

以上、歳出合計、補正前の額32億5,449万1,000円、補正額増額で5,538万7,000円、合計33億987万8,000円となっております。

続きまして、歳入のご説明をいたします。

1枚戻っていただき、7ページ、8ページをお願いいたします。

2、歳入。4款繰入金、繰入金の補正は、今回の補正に対するバランス調整でございます。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額に2,337万円を追加しております。右の欄の総務課財政調整基金繰入金は、今回の歳出予算補正における総務課の追加増額に対して、前年度繰越金を充当してもなお財源の余剰が生じることから、8,000円を減額するものでございます。古賀清掃工場財政調整基金は、古賀清掃工場の前年度繰越金を充当して減額するものでございます。宗像清掃工場財政調整基金は、宗像清掃工場の追加増額に対して、前年度繰越金を充当してもなお財源の不足が生じる見込みであることから、5,168万円を追加するものでございます。

次に、5款1項繰越金、補正前の額に3,201万7,000円を追加するものでございます。前年度決算に伴い、繰越金が確定したものによるものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額32億5,449万1,000円、補正額増額で5,538万7,000円、合計33億987万8,000円となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括して行います。また、質疑の際には、ページ数、款項目節を示していただいて質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（6番 横山 良雄君） 横山でございます。

10ページの2款3項12節ですね。この委託料のところなんですけど、今ご説明でこの3,000万円の内訳が電動機のこととカメラのことになっていますけど、電動機がどのようなもので幾らなのか、それとカメラは、例えばモデルはとかカメラの台数とか、ぶっちゃけたところの見積りといいますか、価格を教えてください。

○議長（結城 弘明君） 分かりますか。電動機とカメラの仕様と価格のできるだけ内訳をということです。

吉武宗像清掃工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 電動機というのは、ガス化溶融炉の施設の冷却塔の電動機ということで、これが単体では200万円ぐらいなんですけれども、合わせると400万円ちょっとになります。あとテレビ監視装置というのは、ちょっと個別じゃ分かりにくいですね。すみません。テレビ用監視装置については460万円程度となっております。ちょっと見積りが全部一括して、直接工事費と材料費とか間接工事費とかが入っているもので、ちょっと分かりにくい説明になります。

○議長（結城 弘明君） 一応、手持ちの資料ではそういうことですか。

ちょっと休憩に入ります。もうちょっとこう歯切れのいい回答をしてください。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

吉武工場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 大変申し訳ございませんでした。工事の内訳としましては、冷却水等の工事で450万円ほど、関連するボイラー設備が2,000万円ほど、監視装置が約50万円、管理費等が約500万円ほど、合計3,000万円となっております。

○議長（結城 弘明君） 横山議員。

○議員（6番 横山 良雄君） ですので、大体振り分けは分かりましたけれど、例えば今のカメラの50万円というの、私が言いたいのは、モデルがどうなって台数が幾らというのは、結局古くなって全部変えるのか、それとも一部だけの交換なのか、それとももう悪いからこの際に変えてしまったほうが良いという決断なのか、そういったところをご説明していただかないと、いわゆる補正ですので、当初見積りであるならざっくりのところでよろしいんでしょうけど、補正というのは緊急のものでございますでしょう。だから、そのところを間違った提案の仕方をされたら困るのでご質問しているわけでございますから、ちょっとよろしいですかね。

○議長（結城 弘明君） じゃあ、執行部、回答をお願いします。

吉武宗像工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 関連する部分のところを全部改修すると、テレビ監視装置の全部を交換するという工事になっています。

○議長（結城 弘明君） もう1回質問しますか。

横山議員。

○議員（6番 横山 良雄君） くだいようですけど、最後にしますけど、これ何台かというのは、よその、例えば、全部今交換されると言いましたですよ。そしたら、見積りの上において、どういったカメラ、パナソニックなのか東芝なのか、いろんなところありますね、そういったところを比較した上での、全部の予算が一番安いのでこうなんですよとかいう、そういった丁寧な説明というのが私は欲しいと思うんですよ。

だから、全部を変えますと言えば、どこまでが全部で幾らの予算なのかというのが分からな

いじゃないですか。ただ50万円。じゃあ、50万円より高いものと比較したのかということが求められるわけですので、ちょっと最後にしますが、よろしいでしょうか、議長。

○議長（結城 弘明君） 質問の趣旨は分かりますかね。もう少し数値で、デジタルに答えてください。

吉武宗像工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 炉の稼働状況を監視する部分の監視装置のカメラの部分と交換すると。メーカーは限られていますので1社になるということでございます。

○議長（結城 弘明君） それでは、ほかに質問ございますか。

新留議員。

○議員（2番 新留久味子君） すみません。同じところの燃料費なんですけど、これコークスだと思うんですけど、コークスの単価が、流動的だと思うんですけど、この補正予算で組んでいるものは単価としてはどの程度、そして前年度とどの程度上がっているのか教えていただけたら。

○議長（結城 弘明君） 執行部、回答をお願いします。

吉武宗像工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） コークスの今回の見積りは1トン当たり16万円で計算しています。大体今が1トン当たり10万円ぐらいで推移して、上昇傾向にあります。また、現状としては、ごみの焼却ができないようにならないように、最悪の事態を想定して設定をさせていただいております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立7／7名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。起立、賛成全員であります。

よって、議案第4号、令和4年度玄界環境組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時15分といたします。

午後2時01分休憩

午後2時14分再開

〔出席議員8名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

古武宗像工場場長。

○宗像清掃工場場長（吉武 修君） 宗像工場の吉武です。先ほどの補正予算で新留議員に対する回答が間違っていましたので訂正をさせてください。

コークスの単価ですけれども、先ほどトン当たり16万円と申し上げましたけれども、14万円の間違いでございましたので訂正させていただきます。度々の訂正、大変申し訳ございませんでした。

○議長（結城 弘明君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7. 一般質問

○議長（結城 弘明君） 日程第7、一般質問を行います。本会議における一般質問の通告議員は1名でございます。なお、一般質問の制限時間は20分間となっております。制限時間2分前に予鈴を1回鳴らします。制限時間になりましたら、本鈴を2回鳴らします。ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、江上隆行議員。

○議員（5番 江上 隆行君） 結城議長から発言の許可をいただきましたので、田辺組合長はじめ執行機関各位の胸をかりまして、ぶつかり稽古に励みながら、一般質問に臨みたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、質問事項として、玄界環境組合において、古賀・宗像両清掃工場の更新方針などの検討の有無について、質問要旨には、玄界環境組合において、古賀・宗像両清掃工場の更新時期を視野に入れ、更新の方針や諸事項について検討が行われているかについて、また、検討を行っているのであれば、その概要についてを通告しているところでございます。

そして、本質問を行う背景には、令和3年11月8日開会の定例会におきまして、2人の議員が行った一般質問に対する田辺組合長の答弁が、私の問題意識となっておりますことを申し添えておきます。

なお、主に田辺組合長にご答弁をいただきたいと存じますが、議員には答弁者を指名する権限がございませんので、執行機関の総合力をもって正確な答弁をいただきたく、希望しながら、まず、通告した質問に対するご答弁をお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 江上議員のご質問にお答えをいたします。古賀・宗像両工場更新などの検討の有無ということでございます。

古賀・宗像両清掃工場につきましては、古賀工場が地元筵内地区との協定延長によって、ま

た、宗像工場におきましては、平成28年度から3か年かけた基幹的改修によって、双方とも10年程度の操業が継続できるようになっています。

次の検討に当たりましては、操業開始後30年が経過するということになりますので、社会情勢の変化もさることながら、さらに老朽化が進むということを考慮しますと、当然更新、つまり、建て替えも視野に検討する必要があると思っています。さらにこの建て替えとなりますと、おおむね10年程度の期間が必要ではないかと考えています。そして、古賀工場につきましては、地元との協定延長と、例年平準的に実施してきている定期整備などによって、令和14年度末まで、宗像工場においても先の基幹的改修によって、同時期ぐらいまで安定操業できると考えています。こうした時期から逆算をしまして、令和4年度を目途に次の方針を示させていただきます。

これらについては、昨年の11月議会においての一般質問に対する答弁の内容でございます。その内容を申し上げますと、今の時点では更新、つまり、建て替えを検討するか否かという大きな方針をお示しする程度であろうと思います。この大きな方針ですが、一つ、組合は今の構成、3市1町を維持すること。二つ、新工場建設の際は、一つの工場、1組合1工場とすること。三つ、域内処理の原則どおり、ほかの自治体に委託等をお願いすることなく、域内で処理を行うこと。以上のことを正副組合長会議で確認をしております。

議員ご質問の更新に当たっての諸事項などの概要につきましては、次のステップでの検討になると考えております。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） ちょっと私が答弁を聞きまして理解が及ばないところがありましたので、組合長に確認でご質問いたします。3市1町、1組合1工場というふうにご答弁なさったように捉えましたが、それは、今二つある工場を一本化するというようなご答弁なのかどうか、ちょっと確認のためにご質問いたします。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 大きな方針として、現在の正副組合長で話し、確認していることとして、1組合1工場にすることが合理的であろうと。こうした考え方の下に今後検討を深めていこうということを申し上げております。つまり、1組合1工場にするという決定をなしている状況ではないというのが客観的な状況でございます。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） それでは、昨年11月で組合長がご答弁なさったことについて、若干ちょっと確認のために質問をさせていただきます。具体的なスケジュールに関して決まっていない状況である旨の答弁をされておられます。

そこで、先ほど答弁でもあったように、令和14年、そして令和4年、10年間ぐらいのことを昨年の答弁でもなさっている中で、令和4年度が私が動き出すターゲットだと思いながら、今の答弁で、現時点において、具体的スケジュール、今の答弁で、ないんだろうと思いますが、確認のために、現時点において具体的なスケジュールを示すことはできるのかできないのか、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） 結論としては、具体的な確たるスケジュールを示すことはできない状況であります。その前に、今答弁しましたような大きな方針というのを今年度、正副組合長の中で、これは大きな方針として、我々共通認識化を図っておりますので、これに基づいて、今後10年間、過去の事例等も踏まえながら、今後のスケジュールがどのようなもので進めていくことが妥当であるかという、大まかなものも共有を図りながら、これを現在に置き直して詰めていくというのが今後のステップの中での重要な一つの事項になるというふうに考えています。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） 分かりました。同じく答弁で、田辺組合長が国・県の動向を含め、他の団体の進捗等を参考にできるよう調査を進めている旨のご答弁をなさっております。そこで、調査の進捗状況がどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（結城 弘明君） 中野総務課参事。

○総務課参事（中野 晴海君） 総務課参事の中野でございます。議員のご質問に対してお答えさせていただきます。国・県等の周辺の状況ということでございます。これは以前からずっと広域化、広域化というのは結構検討されている状況の中にありまして、県等も多少の温度差はあるんですが、現実的には、やっぱり面積が、域が広がるとかいうのもございまして、それぞれの生活圏の中での組合とか、こういう団体の構成がなされておりました、現在もその中で検討が進められております。

今、直近で一番分かりやすいのは、例えば、志免町と宇美町の団体でございますが、ここは、既に建て替えの検討に入っております。それと同じように、飯塚市、飯塚のほうは飯塚地区と嘉麻地区、ここも2つの組合で一つの工場を作るといふよう検討に入っている、そのような状況でございます。

それで、私ども組合としましても、現実を考えると、この組合の中で検討していくのが妥当ではないかなというふうに考えております。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（5番 江上 隆行君） それでは、昨年のご答弁でも令和4年を目途に方針を示したいという旨の答弁を組合長がなさっておる中で、これを当議会へ、令和4年度に示していただけるんだろうと私は期待しているんですが、具体的方向性を示す時期はいつ頃になるのか、ご答弁いただくことができませんなら見解を求めます。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） ですから、昨年来というか、もっと前から順を追って、今後の10年間どう進めていくかというふうに考えてきておりました、少なくとも令和4年度は大きな方向性をしっかりと、正副組合長間で共有するということを申し上げてきていました。その上で正副組合長の中で、基本的に考えを共有したものとして、先ほど来申し上げている三つの方針、今の3市1町の構成、この組合というのを維持するということと、先ほど申し上げた1組合1工場というのが合理的であり、この方向性で検討を進めようじゃないかということ。そして、域

内処理を原則とする。この大きな三つが、まさに今議員がご質問いただいた、今年度中に、我々が大きな方針を正副組合長の中で共有ということなので、今まさに答弁した内容が、今議員がお求めになっている大きな方針ということでご理解いただけたらと思います。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（５番 江上 隆行君） 何分４年ぶりの一般質問で、要領を得なくて重なることがあろうかと思いますが、おわび申し上げます。

それでは、ちょっと質問を変えまして、ちょっとこれも確認でご質問させていただくわけですが、古賀・宗像両清掃工場用地費、調査設計費を除いた建設費は、当時の概算額で幾らだったのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（結城 弘明君） 中野総務課参事。

○総務課参事（中野 晴海君） ご質問の件ですが、大変雑把で申し訳ございませんが、現在の工場の建設費、古賀工場が処理規模日２６０トンで約２００億円、宗像工場が処理規模が日１６０トンで約１５０億円となっております。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（５番 江上 隆行君） 僭越ながら、私が手元に持っている数字と全く一緒でございます安心していたしました。安心してわけじゃないんですが、なぜこの前の質問をしたかと申しますと、将来的に当議会において、ここが私の質問のポイントなんですが、財政論議が展開されるものと想定しているからでございます。また、玄界環境組合を構成する各団体の財政上の負担をいかに軽減できるかということが、方針決定のポイントの一つであろうと考えているところでございます。

そこで、当組合が想定する選択肢のうち、どのような選択を行ったとしても、各構成団体にとっては巨額の財政出動となることが想定され、各構成団体の将来を見据えた財政計画に大きな影響を及ぼすものと私は考えているところでございます。

したがって、できるだけ早い時期に、具体的な方針及び事業の概算額などを示していただきたいと希望しているところでございますが、本質問に対しまして、現時点でご答弁いただくことがないますなら、田辺組合長の見解を求めます。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） できるだけ早い時期に示したほうがいいという議員のご指摘は受け止めさせていただきます。

ただ一方で、ご承知のように、これだけ大きな規模の施設を、現在の最新の技術も含めて、検討要素に入れながらこれを固めていくわけですから、検討すべき事項は非常に多岐にわたるということになりますので、そこが拙速になり過ぎないようにということもありましょうから、きちんとスピード感は大事ですけれども、安定的に、これを今のタイミングに合った最善の工場が建設できるように、しっかりと慎重な検討も必要だと考えていますので、趣旨は承りましたが、そうした行政運営上の最適化も念頭に置いて、きちんと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（５番 江上 隆行君） ちょっと確認、蛇足になりますが、組合長におかれましては、

もちろんこれ、いろんな選択肢の中で一概に言えるものではないと思うところですが、要するに、各構成団体の財政負担というのをきちんと視野に入れていただいて、方向性を見いだしていくと、そのようにお考えになっているというふうに認識、理解をしておいてよろしゅうございましょうか。

○議長（結城 弘明君） 組合長。

○組合長（田辺 一城君） そういう認識で結構です。もともと財政等についても、事務レベルできちんと、各構成市町と密にコミュニケーションを図りながら実務を進めておりますので、当然これだけの大型のプロジェクトになりますから、できるだけ、検討する中で、それぞれの財政当局とのコミュニケーションも図りながら、これを進めていくということでご理解いただいて結構です。

○議長（結城 弘明君） 江上議員。

○議員（５番 江上 隆行君） 先ほど申し上げましたように、何分４年ぶりの一般質問でございますので、緊張感を覚えながら質問に臨んだ次第でございます。ただ、田辺組合長はじめ執行機関各位におかれましては、私の拙い質問と真摯に向き合っていただき、きちんとご答弁をくださいましたことに謝意を表しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（結城 弘明君） 以上で、江上隆行議員の一般質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第３９条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議を全て終了いたしました。

これにて令和４年玄界環境組合議会第２回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後２時３１分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年11月15日

議 長 結城 弘明

署名議員 牧野真紀子

署名議員 大牟田直人